

あしや わがまち トピックス



朝日ヶ丘公園プール

朝日ヶ丘公園水泳プール開設

6月26日・7月1日～8月31日(7月18日・8月23日を除く)

- 日時 《平日》7月1日～8月23日・正午～午後6時
8月24日～8月31日・午前10時～午後6時
《土・日・祝》午前9時～午後6時
※6月26日(日)〈無料開放日〉午前10時～午後6時
- 入場料 ①中学生以上400円②4歳～小学生200円
※回数券(11回綴り)①4,000円②2,000円
- 問い合わせ 朝日ヶ丘公園水泳プール ☎32-3920

- ◆小学生以下は、水着着用の保護者(16歳以上)の同伴が必要。
- ◆アルコール類・びん等の危険と思われる物、他人の迷惑になる物の持ち込みはお断りします。
- ◆係員の指示に従ってください。
- ◆駐車場は数台しかございませんので、公共の交通機関を利用してください。

海浜公園水泳プール(屋外)開設

7月1日～8月31日/9月3日(土)・4日(日)

- 日時 《平日》午前10時～午後6時
《土・日・祝》午前9時～午後6時
- 入場料 大人400円・小人200円
- 問い合わせ 海浜公園水泳プール ☎22-8861

- ◆小学3年生以下は、水着着用の保護者(16歳以上)の同伴が必要。
- ◆アルコール類・びん等の危険と思われる物、他人の迷惑になる物の持ち込みはお断りします。
- ◆係員の指示に従ってください。
- ◆海浜公園プール(屋内)は、屋内温水プールとして通年開館しています。屋外プールとは、利用料金・利用形態が異なります。お間違えのないようお願いします。

白バラだより・外部立会人制度とは

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院・介護施設等では、入院・入所者が不在者投票を行うことができません。このとき、投票に立ち会い、投票が公正に行われているかを監視する役割を持つのが投票立会人です。

平成25年1月に、北九州市の特別養護老人ホームで施設長が立会人になった職員と共謀して、入所者の投票用紙に無断で候補者名を書いて投票した事件が起こっています。これを受け同年5月、公職選挙法の一部が改正されました。有権者としての権利を守るため、そして不正投票を防ぐために制度化された「外部

立会人」ですが、あまり利用されていないのが現実です。平成25年の参院選でこの外部立会人を置いた施設は全国で1割、兵庫県では5%にとどまっています。芦屋市でも市内17施設中1カ所でした。法律で努力義務が定められても、実際に要請するか否かは施設側の判断に任せられています。立会人の人手不足もあり、全ての施設に派遣できていない市町村もあります。指定病院等は積極的に外部立会人を要請し、有権者が安心して投票できる体制づくりに努めてほしいと思います。

芦屋市明るい選挙推進協議会

問い合わせ 選挙管理委員会 ☎38-2100

芦屋水練学校 生徒募集

- 日時 7月21日～8月23日(23日間)
午前8時30分～11時
※土・日・祝日・雨天時は休校
- 対象 小学生・中学生・高校生/先着450人
- 費用 市内在住・在学のかた16,500円
市外のかた17,500円
- 申し込み 7月3日(日)午前11時～午後5時までにて体育館・青少年センター大会議室へ(先着順)

芦屋市水泳記録会 参加者募集

- 日時 7月18日(月・祝)午前9時30分開会式(8時30分開門)※雨天決行
- 競技方法 日本水泳連盟競泳競技規則に準じて行う。すべてのレースはタイムレースで行う。
- 対象 小学生・中学生・高校生・一般(50m完泳できるかた)
- 費用 1種目500円
- 申し込み 7月3日(日)までに下記へ

- 会場 朝日ヶ丘公園水泳プール
- 問い合わせ 芦屋水練学校 ☎080-6175-3091/✉ashiya-kiroku@live.jp
HP<http://www.eonet.ne.jp/~ashiya-suiren/>



ホタル舞う芦屋の里

今から約1200年前(平安時代ごろ)

毎年5月下旬になると、芦屋川の清流や高座川付近でゲンジボタルが舞い始めます。かつての芦屋には、芦屋川以外でもたくさんホタルが飛び交っていました。その美しい光景は先人たちの心も捉えたようで、古典文学における和歌や伝説などにたびたび登場しています。

平安時代初期の歌物語『伊勢物語』

第87段では、在原業平と考えられている主人公が芦屋の別邸から布引の滝まで観光する話がありますがその帰り道に日が暮れ、芦屋の方に見える漁の火を見て主人公が、「晴るる夜の星か河べの蛍かも我が住む方の海士のたく火か(あちらに見えるのは、晴れた夜空の星か、川辺に舞う蛍なのか。それとも、私の住む芦屋の家の方で、海女がたく漁火なのだろうか。)と詠んでいます。その後、鎌倉時代前期(13世紀初めに)編纂された『新古今和歌集』収録の摂政太政大臣藤原良経(1169～1206)の「いさりびの昔の光ほの見えてあしやの里にとぶ蛍かな」(昔の漁火の光を見たようだ、芦屋の里に飛ぶ蛍に。)や、鎌倉時代後期(14世紀初め頃)編纂の『夫木和歌抄』収録の後鳥羽院(1180～1239)の「蛍とぶあしやのうらにあまのたぐ一夜もはれぬさみだれの空」(蛍の舞い飛ぶ芦屋の海辺に海女が火をたく、一夜の間も晴れることなく降り続ける五月雨の空よ。)は、先の『伊勢物語』の歌を本歌として詠まれたものです。



芦屋川のゲンジボタル

また、芦屋の伝説には、「芦屋の蛍合戦」と呼ばれるホタルにまつわるものがあり、芦屋七不思議の一つになっていました。この伝説は、たくさんホタルが群がって、いくつかの玉になって飛び交う様子を、芦屋にゆかりのあった在原業平の魂がホタルになって乱れ飛んでいるのだというものです。

このように昔から有名だった芦屋のホタルは、川の水質汚染によって昭和30～40年代に姿を消しました。しかし、その後の市民の尽力によって、芦屋川で再びゲンジボタルが舞うようになりました。

ところで、ホタルの幼虫はきれいな水質でしか生息できないカワニナという黒い巻貝を食して成長します。1匹のホタルが成虫になるまでには、約50個のカワニナを食えますが、かつての芦屋川は川底がカワニナで真っ黒だったそうです。古典文学にも登場する芦屋のホタルがこれからも舞うことができるよう、芦屋川の自然環境を守っていききたいものです。

芦屋タイムトラベル 問い合わせ 生涯学習課 ☎28-2115